令和８年度　第１回　彦根市廃棄物減量等推進審議会（概要）

１　開催日時　令和８年７月17日(金）午前10時00分から午前11時58分まで

２　開催場所　彦根市役所本庁舎　５階　会議室5-1、5-2

３　出席委員　吉川会長、堀委員、土田委員、金田委員、加屋委員、小林委員

４　欠席委員　０名

５　事務局　　市民環境部長、同次長、清掃センター所長、同副所長
　　生活環境課 ごみ減量・資源化推進室長、同室長補佐、同主事２名

６　傍聴者　　３名

７　内容

（1）事務局からの説明

①清掃センターの運用の検討について

②ごみ処理手数料の検討について

（2）委員からの主な意見等

・ごみの受入れ曜日の限定や手数料の改定により、不法投棄につながる恐れはないか。

・ごみの種類による受入れ曜日の限定については、市民や事業者の方々にとって不便にならないよう配慮した方がよいのではないか。

・受入れ曜日を変更する場合、一年程試験期間を設けるなどし、不具合があれば変更する可能性があることを含めて最初に周知しておくことも考えてはどうか。

・今後の有料化を見据えた際のコンセプトと、今回の改定のコンセプトをそろえた方がよいのではないか。

・手数料の改定による差額の一部のリサイクル費用への充当により、資源化に努めていることが見えると、市民からの見え方としてよいのではないか。

・粗大ごみについて、改定案では、重量が上がるほど手数料が低くなるため、累進的な料金設定をした方がよいのではないか。

・スプリングマット等の処理困難物については、個別に料金を設定し、搬入者に費用を負担していただくことも考えてはどうか。

・改定案は家庭系燃やすごみの持ち込み無料枠を無くすこととなり、今まで少量を持ち込んでいた方にとって大幅な負担増となるため、20㎏ごとの料金設定ではなく、10㎏ごとの料金設定を考えてはどうか。

・改定するとなった際には、早めに周知していただけるとよいと思う。

・改定の周知も大事だが、ごみの減量について周知もさらに取り組んでいただきたい。

（3）まとめ

受入れ曜日の限定や手数料改定による不法投棄の恐れについては、引き続きパトロールを行い防止に努める。また、できるだけ市民や事業者の方々にとって不便にならないように効率的な運営に努める。

手数料を改定する場合は、周知を少なくとも半年程度は設け、市民や事業者へ配慮する。

その他、委員から出された意見等を踏まえ十分に検討し、議会に諮ることとする。